

平成 29 年度 第 2 回香川県立図書館協議会 議事録

日 時：平成 30 年 3 月 22 日 13：30～15：00

場 所：香川県立図書館 研修室

出席者：池田委員、小川委員、香川委員、笠井委員、清國委員、山本委員、渡邊委員

欠席者：荒谷委員、藤澤委員、本多委員

傍聴者：1 名

1. 開会

2. 館長挨拶

3. 議題

(1) 平成 30 年度予算・事業計画について

- ・事務局より平成 30 年度予算・事業計画について説明
- ・承認
- ・質疑については、下記のとおり

委 員：巡回文庫の公的機関及び 30 人以上で構成されている読書団体とは、どういった団体か。ボランティア団体のことか。

事 務 局：以前は地域で読書活動をする「文庫」が読書団体として登録されていたが、ここ数年は読書団体で登録しているところはない。

委 員：団体貸出に県立学校では、特別支援学校があるが高校生向けはないのか。

事 務 局：団体貸出については児童資料が対象になるので、保育所・幼稚園・小学校・特別支援学校が対象になっている。

委 員：学校支援文庫については昨年に引き続き、中学校版を整備する予定であるが、これに関連して県立高校向けにも期間をもって貸出するといった事業はできないか。

事 務 局：今のところ予定していない。

委 員：ここ最近の高校の授業でも授業を聞いてノートをとるといった学びだけではなく、自分たちで色々調べて資料をまとめてレポートを作るといった学習内容が増えている。そういったときに学校図書館の資料だけでは最新の資料がそろわず深い調べができないことがあり、十分な調べにならない。可能であれば短い期間でもいいので高校にも貸出する機会を設けていただきたい。

事務局：中学校版は平成 29 年度から整備しようということで平成 29 年～31 年の 3 年間で整備できればと思っている。中学校版を作るときに高校版もどうだろうかという案もあった。小学校は学習指導要領に基づいたテーマで図書 40 冊を 1 セットにしてまとめ整備している。中学校には部活やこれからの生き方といった事をテーマに用意している。しかし高校になると非常に内容の幅が広がり難しい。中学校版の整備が終わったら、高校の図書館部会など関係の先生と話をしながら考えることはできると思う。

委員：高校で授業をしていて、評論文で「環境問題のレポート」を書くときに、環境問題の資料を 20 冊 1 週間借りることができるシステムがあったらいい。

事務局：学校支援文庫に関しては、松平公益会から毎年 100 万円いただいて図書の整備をしている。これとは別に高校関係の方と一度相談させていただいてどういう形で貸出協力ができるのか話し合いたい。

委員：行事のなかで中・高校生等の読書支援というのは、ビブリオバトルをするような計画をしているのか。

事務局：去年はブックハンティングを開催したが、本年度は検討中である。

委員：伊藤忠記念財団の DAISY 図書なのだが、県立図書館で貸し出しできるようになるのか。

事務局：今回作成する DAISY 図書は、伊藤忠記念財団から全国の特別支援学校と県立図書館に送られ、県立図書館に送って頂いたものについては貸出できる。

(2)平成 29 年度運営状況について

- ・事務局より平成 29 年度運営状況について説明
- ・承認
- ・質疑については、下記のとおり

委員：参考調査件数が本年度は例年に比べ開館日数が少ないなかで 16000 件ということだが、県立図書館の大きな役割の一つに調査研究・課題解決という取り組みがある。「図書館利用に関するアンケート結果」の中にも図書館に訪れる目的は、調査研究という方も多数いる。これに応えられる人材をそろえておかなければならない。予算が限られる中にも調査研究に携われる人材を確保してもらいたいと強く要望する。

事務局：本日の異動発表で司書の新規採用が一名含まれている。

委員：図書の廃棄とは、どのような基準で廃棄されているのか。

事務局：県立図書館なので一般資料は廃棄しないが、汚損・破損等で状態が悪くどうしても利用できないものは廃棄している。他に紛失・行方不明になったものについては、蔵書点検で3年間見つからなかった時に廃棄している。

委員：開館時間延長の施行について、実際に金曜日の延長時間の利用をしてみて非常によかった。
所蔵の在庫有の本だが、貸出中のものについては予約できるが在庫がある本についても予約取り置きができないか。

事務局：アンケートや要望の中にも在庫予約の要望はある。システム更新の際に在庫予約も検討したが、経費の問題もありこの問題については先送りになった。
ただ、予約はできないが「取り置き制度」というものがあり翌開館日まで取り置きすることはできる。日曜日だと火曜日までに取りにきていただければ取り置きできる。新着図書については一部制限しているが、電話でも受けることはできる。

委員：開館時間延長時の利用状況の数値の出し方について19時からの入館者の数字が出ているが、数字に含まれない影響というものもあると思われる。そうすると貸出冊数の方が意味のある数字かなと思う。事務局ではどのように評価しているか。

事務局：開館延長時に7時と7時半に滞留者がどこのコーナーにどのくらいいるかという人数確認をしてデータを取っている。開館時間延長という試みも28、29年の2年間にわたって行って一定の利用もあり、今後とも行う必要があると考えている。

(3)図書館評価について

- ・事務局より「図書館評価について」説明
- ・承認
- ・質疑については、下記のとおり

委員：図書館評価について、昨年度から始めた「ビジネス情報支援サービス」についてまだ認知度が低いといった説明があったが、県立図書館が取り入れたことで市町の図書館も刺激を受けている。地域活性化というか起業にも役に立つものを県立図書館が収集している資料を情報共有しPRすれば、市町にない資料でも県立ならあることを案内できる。HPでビジネス支援・子育て支援で展示している本のリストが出るようになったことは、何かをするときに役に立つサービスである。今後ともPRしてほしい。

事務局：ビジネス情報支援の補足をさせていただく。昨年12月5日から「ビジネス情報・しごと応援事業」として発足した。他の県立図書館では10年を超えて事業化しているところもあり、それらを参考に事業を立ち上げた。事業は基本的に2つの柱からなり、一つの大きな柱が閲覧室の「ビジネス情報・しごと応援コーナー」の設置で、ビジネス情報としてビジネスに役立つ資料、しごと応援として個人の方が生きがいをもって仕事に取り組めるような資料合わせて1,800冊を提供するほか、関係する雑誌46誌を配架している。関係する機関として、かがわ産業支援財団、産業政策課、労働政策課、日本政策金融公庫に協力いただき各機関の事業案内、セミナー、研修等のチラシを配布している。

また、ハローワーク高松の求人案内（週2回更新）を送付していただき、新鮮な情報の提供に努めている。

もう一つの大きな柱として商用データベース、5種類を取り揃えた。図書館で有料契約していて、申請すると自由に検索することができる。必要な箇所については有料になるが印刷もできる。

市場情報評価ナビで、マーケティングリサーチを行って消費動向を調べ、どんな場所でどんな品ぞろえをすればいいか、といった市場調査もできるので、地域活性化ともなる起業の助けにもなるのではないかと考えている。仕事でいえば日経テレコンで、日本経済新聞であるとかの紙面に載らない企業の情報であるとか人事情報を活用してもらいたい。商用データベースの利用は数ヶ月で十数件とまだまだ少ないので、他県図書館が行っているような商用データベースの研修であるとか、セミナーを開催していきたいと考えており、近くのインテリジェントパーク内では起業家の方の支援拠点もあるのでPRもしていきたい。

委員：商用データベースの情報は、他の市町の図書館へは情報提供されているか。

事務局：県内の図書館にはリーフレットとチラシを送付している。また、市町の産業振興課にも送付している。

委員：大学の方でもいかにして香川大学の学生を地元就職させるか、出て行った学生にどうやって香川に住んでもらうか、県内の企業の情報等で、その企業で働いてもいいなというふうに中小の企業と触れ合うという事もしているが、なかなか数字となって現れない。もちろん香川県の知事部局でもやっている。香川県の魅力が届くような仕組みができるといい。

委員：市町の図書館にも県立図書館にあるような情報が得られるようお願いしたい。

委員：図書館評価の数値目標についてはどうか。県立図書館であるというところの数値目標として妥当であるか。

事務局：評価指標については各県でも先行して行われているので、それを参考に選んだ。これにこだわるわけではないので他に指標があれば、それに越したことはない。確かに、数値的なものを置いてしまうと、それをどうしても追ってしまうことがあるので、もう少し幅広い評価もいるのではないかと思う。来年度の1回目の時に平成29年度の結果を示すことになるが、いろいろ工夫が必要だと思っている。

(4)図書館評価について

- ・事務局より「その他 図書館システム更新について」説明
- ・承認
- ・関連、その他の質疑については、下記のとおり

委員：Amazonのようにこの本を読んだ方、買った方はこのような本はいかがですか？といった関連本のおススメの機能はあるか。

事務局：今のところない。できなくはないかもしれないが、図書館としてどこまでするかになる。

委員：貸出冊数を考えると、そういった情報があるとより広がるのではないか。ただ、商用ではないので判断が難しいところがある。

委員：横断検索について、大学図書館の本も横断検索できるようになったのだが、相互貸借で借りることはできるか。

事務局：利用者が大学図書館へ直接出向いて利用することもできるし、県立図書館で相互貸借の申し込みをすることにより、取り寄せることもできる。

委員：スマートフォンでも簡単に検索できるようになって便利になった。

委員：PC用とスマホ用とある。若い人たちは、PCよりはスマートフォンで簡単に検索できるほうが便利である。

委員：色々情報を送っていただき、ありがたい。図書館でのイベント情報を周りの人たちにも知らせている。

委員：昨年の出版物の売上等は減少している。年代別の読書時間の中で大学生の1日の読書時間0が半数を超えたというデータがある。そのようなデータと照らし合わせて検証しているのか。

事務局：新聞紙上は常にチェックはしているが、こういった記事は毎年の様に出てきている。図書館全体の事を申し上げると利用者は全国的に減っている。調べ物の手段としてインターネットサービスの普及も要因かと思う。また、若い人の読書離れもそれに拍車をかけていると思われる。

大学生以前、小学生、中学生、高校生の若い人たちに読書に対して学校も含めて働きかけをしないといけないと思う。そういった事も意識しながら図書館を運営することが必要だ。そうした中で色々なイベントを開催し、展示もやっているが、来てほしい人に来てもらえないという悩みはずっと抱えている。だからといって何もしないわけにはいけない。

個人的には、日本で一番小さな県なのでせめて公立図書館 32 館が一つの図書館としてうまく機能してどこに行っても同じようなサービスや情報が得られるように、市町とも話をしていきたいと思っている。

必要なことは言い続けなければ、本も読まなくなる、図書館にも来ていただけなくなってしまう。

委員：学生で新聞を取っている人も少なく、経済学部でもやっと3年生で就活のために日本経済新聞を取る状況である。活字離れもあるが、eラーニングもテレビを観ながらとか何かをしながらするといった風に、生活のスタイルも変わってきている。図書館は本と向きあえる素晴らしい空間である。図書館に足を運ばせるには何をすればいいかという具体的な答えは難しい。

委員：本は小さい時から触れ合っていないと、中高校生になっていきなり読めといわれてもなかなか読めない。

今、言われているのが家庭での読み聞かせで、「親子の絆づくり」と「本を聴く姿勢」だ。小学校で先生の話が聞けるのは小さい頃からの読み聞かせ体験の回数だといわれている。それによって言葉がつながり、言葉を知るそうだ。3分間絵本タイムを作りなさいとも言われている。わらべうたから始まり小さい時からの読み聞かせの訓練をしないと本から離れていく。

事務局：前回7月の会議での質問であるが、1年間で本を借りた人の割合が登録者の何パーセントにあたるのか、イベント情報のプレスリリース、情報提供の状況について質問いただいた件について報告する。

資料を借りた人数であるが、システム更新前の29年10月末で集計した。平成28年11月1日～平成29年10月31日までの1年間に資料を一度でも借りた人が25,916人、登録者数205,681人に対して12.61%という割合になっている。

プレスリリース等については、今年度の3月15日現在までに資料提供を行った行事、展示等の数64、取材を受けた回数65、報道回数62である。

なお、このうち5月に学校史等の切り取りについて多数の取材・報道があり、取材だけでも30件、報道は16件あった。